



平成 29 年度厚生労働省委託事業

特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及のための広報事業

特別な休暇制度の導入活用セミナー

働く方々のさまざまな事情に対応した企業独自の、法定外の特別な休暇制度（病気休暇、裁判員休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、犯罪被害者などの被害回復のための休暇など）の重要性が高まっています。

本セミナーでは、病気休暇や裁判員休暇などの特別な休暇制度導入のヒントを皆様にご紹介します。事業主、企業の人事労務ご担当者など、本セミナーにご関心のある方を幅広く対象としています。皆様のご参加をお待ちしています。

● セミナー概要

時期：平成 29 年 11 月～平成 30 年 2 月まで

場所：全国 7 か所（札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・岡山・福岡）
（各会場 14:00～16:00） ※詳細は裏面参照

定員：各会場 100 名

参加
無料

● 参加対象

事業主・企業の人事労務担当者等、本セミナーにご関心のある方

● プログラム

| 時間 | 内容 |
|-------------|--|
| 14:00～14:05 | ◇ 開会あいさつ、趣旨説明 |
| 14:05～15:15 | ◇ 講演 「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度」（特別な休暇制度）の導入・活用について ※特別な休暇制度の意義や活用事例を通して、企業で特別な休暇制度を導入・利用促進に取り組むことの効果や必要性、そして仕事と生活の調和がもたらす企業のメリット等について |
| 15:15～15:20 | ◇ 休憩 |
| 15:20～15:50 | ◇ 特別な休暇制度の事例の紹介 ※特別な休暇制度の導入事例について、制度の内容や導入に際しての工夫・留意点、導入による効果等について ※働き方・休み方改善ポータルサイトの紹介 |
| 15:50～16:00 | ◇ 参加者からの質疑応答 |

特別な休暇制度の導入活用セミナー

● 開催場所・日時

| | | | |
|---|-----|---|--|
| 1 | 東京 | 平成 29 年 11 月 27 日 (月) 14:00 ~ 16:00 (13:30 開場) | センチュリー三田ビル 10 階 B+C+D 東京都港区三田 3-11-34 田町駅・三田駅 徒歩約 9 分/泉岳寺駅 A4 出口 徒歩約 3 分 |
| 2 | 札幌 | 平成 29 年 11 月 29 日 (水) 14:00 ~ 16:00 (13:30 開場) | 北海道建設会館 9 階 大会議室 北海道札幌市中央区北 4 条西 3 丁目 1 番 札幌駅 南口 徒歩約 3 分 |
| 3 | 仙台 | 平成 29 年 12 月 11 日 (月) 14:00 ~ 16:00 (13:30 開場) | 仙台青葉カルチャーセンター 4 階 403 号室 宮城県仙台市青葉区一番町 2-3-10 カルチャー仙台ビル 仙台駅 西口 徒歩約 7 分 |
| 4 | 名古屋 | 平成 30 年 1 月 11 日 (木) 14:00 ~ 16:00 (13:30 開場) | 名古屋国際会議場 2 号館 1 階 212 展示室 愛知県名古屋市熱田区熱田西町 1-1-1 名城線 西高蔵駅 徒歩約 5 分/名港線 日比野駅 徒歩約 5 分 |
| 5 | 岡山 | 平成 30 年 1 月 29 日 (月) 14:00 ~ 16:00 (13:30 開場) | ターミナルスクエア 12 階 ホール 1/2 (③ + ④) 岡山県岡山市北区駅元町 1 番 4 号 岡山駅 東口バスターミナル 徒歩約 1 分 |
| 6 | 福岡 | 平成 30 年 2 月 5 日 (月) 14:00 ~ 16:00 (13:30 開場) | A.R.K ビル 2 階 大ホール (A+B) 福岡県福岡市博多区博多駅東 2 丁目 17-5 博多駅 徒歩約 5 分 |
| 7 | 大阪 | 平成 30 年 2 月 16 日 (金) 14:00 ~ 16:00 (13:30 開場) | 新大阪丸ビル別館 4 階 4-3 号室 大阪府大阪市東淀川区東中島 1-18-22 JR 新大阪駅東口 徒歩約 2 分/御堂筋線 新大阪駅 徒歩約 8 分 |

● お申し込み方法

<https://www.jmar-form.jp/2911.html>

- ・上記 URL にアクセスして申し込みフォームに必要事項を入力し、送信してください。
- ・申し込み時に【申込控えメール】が自動返送されます。これが受講証となりますのでプリントアウトしてセミナー当日受付にご提出ください。
- ・申込期限は開催 3 日前ですが、満席となり次第締め切りとなります。



● お問い合わせ（セミナー事務局）

株式会社日本能率協会総合研究所（厚生労働省委託事業実施機関）

担当：河野（かわの） TEL：フリーダイヤル 0120-676-715（平日：10:00-17:00）

※インターネットから申込ができない場合等は、FAX でお申込みいただくか、お問合せ窓口のフリーダイヤルまでご連絡ください。

【FAX 用：特別な休暇制度の導入活用セミナー参加申込書】 FAX：03（6202）1294

| | | | |
|---------|--|---------|---------------------------|
| お名前 | | 参加開催場所 | (上記開催場所 1～7 の番号をご記入ください。) |
| 都道府県 | | 市町村名 | |
| 所属企業等名称 | | 所属部局課名 | |
| 電話番号 | | メールアドレス | |
| 備考 | | | |

※お申込みの際にご記入いただく個人情報は、弊社の個人情報保護方針に基づき安全に管理し、保護の徹底に努めます。
また、本セミナーに必要な一連の業務以外に使用することはありません。
弊社のプライバシーポリシーについて、詳しくは弊社ホームページ <http://www.jmar.co.jp> をご覧ください。